

令和 5 年度 河川管理レポート

令和 6 年 5 月

金沢河川国道事務所
河 川 管 理 課

1. 河川維持管理

- 1-1 河川巡視
- 1-2 重要水防箇所 巡視点検
- 1-3 安全利用点検
- 1-4 出水期前の堤防点検
- 1-5 許可工作物 点検・検査
- 1-6 雨量・水位観測所点検
- 1-7 堤防除草
- 1-8 河道内樹木伐採
- 1-9 公募伐採

2. 水防演習・訓練

- 2-1 洪水対応演習
- 2-2 水防工法研修会
- 2-3 災害対策用車両、
排水機場等の操作訓練

3. 水質・環境保全

- 3-1 河川水質調査
- 3-2 手取川梯川水質汚濁対策連絡協議会
- 3-3 河川清掃活動
- 3-4 河川ごみマップ公表
- 3-5 河川愛護モニター
- 3-6 手取川渇水情報連絡会の設立



1. 河川維持管理

1-1 河川巡視 ～ パトロールを定期的を実施 ～

当事務所が管理する手取川、梯川で定期的にパトロールを実施しています。夜間巡視も行っています。

河川施設（堤防、水門等）点検、不法投棄や違法工作物の早期発見、河川利用状況や動植物に関する情報も収集しています。

一般巡視：1月～2月 週1回

3月～12月 週2回以上

目的別巡視：夜間巡視 月2回（冬期を除く）、河川施設点検 随時

出水時点検：氾濫注意水位以上を観測した後

臨時点検：震度4以上の地震後

◇令和4年度は、手取川梯川共に、一般巡視を103回（目的別巡視・土日巡視含む）実施。

【手取川】 管理延長：17.3km



一般巡視(定期パトロール)



目的別巡視(堤防等点検)



目的別巡視(水門・樋管点検)

【梯川】 管理延長：12.2km



一般巡視(定期パトロール)



目的別巡視(堤防等点検)



目的別巡視(水門・樋管点検)

1-2 重要水防箇所 巡視点検 ～ 洪水に備え、水防関係者による点検 ～

水防連絡会※¹では毎年、重要水防箇所の点検や水防資材備蓄状況の確認を行っています。

水防活動を円滑に行うため、堤防高や水衝部等の確認をします。国や自治体の水防倉庫内の資材備蓄状況も点検します。

◇実施日時

手取川：令和 5年 5月31日実施、梯川：令和 5年 5月31日実施



L13.0kp付近 河岸浸食実績箇所



L13.0kp付近 河岸浸食実績箇所



L4.0kp付近 西任田一口堤水防倉庫



R10.0kp+70～150m R4年越水箇所



R10.0kp+70～150m R4年越水箇所



R8.0kp付近 国府水防倉庫



水防資材：止水板



水防資材：エアバリア

L5.6kp付近 白江資材倉庫

重要水防箇所とは・・・

「重要水防箇所」とは、洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所をいいます。重要水防箇所には、A：水防上最も重要な区間、B：水防上重要な区間、要注意区間の3つのランクがあり、堤防の高さや洪水流下のための断面、堤防からの漏水などの観点から指定されます。

越水（溢水）

Aランク・・・計画高水流量の水位が、堤防高を超える箇所。
Bランク・・・計画高水流量の水位と堤防高との差が、計画の余裕高に満たない箇所。



堤体漏水

Aランク・・・堤防の機能に支障が生じる規模の堤体の変状の履歴があり、かつ次の状況の箇所。
・類似の変状が繰り返し生じている箇所。
・堤防脆弱性指数が規定以上となる箇所。
・滑り破壊に対する安全率(Fs)が確保されていない箇所。
Bランク・・・堤防の機能に支障が生じる規模の堤体の変状の履歴があり、安全が確保されていない箇所、堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。
・堤防脆弱性指数が規定以上となる箇所のうち、Aランクに該当しない箇所。
・すべり破壊に対する安全性(Fs)が確保されていない箇所のうち、Aランクに該当しない箇所。

基礎地盤漏水

Aランク・・・堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴があり、かつ次の状況の箇所。
・類似の変状が繰り返し生じている箇所。
・G/W≤1または局所動水勾配I≥0.5となる箇所。
Bランク・・・堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴があり、安全が確保されていない箇所、堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎地盤漏水に関する変状が集中している箇所。
・G/W≤1または局所動水勾配I≥0.5となる箇所。

水衝・洗掘

Aランク・・・堤防前面の河床が深掘れしている、橋脚の取り付け部等が破壊している箇所等のうち、何の対策も取られていない箇所。
Bランク・・・堤防前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているものの、その対策が取られていない箇所。

工作物

Aランク・・・改善措置が必要な河川工作物（堰、橋梁、樋管等）が設置されている箇所。または河川を横断する構造物の桁下が、計画で定められている流量が流れたときの河川水位よりも低い箇所。
Bランク・・・河川を横断する構造物の桁下高と、計画で定められている流量が流れたときの河川水位との差が、計画の余裕高に満たない箇所。

工事施工

要注意・・・出水期間中に堤防工事等を行う箇所。

新堤防・破壊後・旧川跡

要注意・・・新規に施工された堤防で、築造後三年に満たない箇所。また破壊実績がある箇所や旧川跡。

陸間

要注意・・・陸間が設置されている箇所。

※¹手取川・梯川・石川海岸水防連絡会 加盟団体23機関
小松市、白山市、加賀市、能美市、野々市市、川北町、石川県 土木部河川課、危機管理監室危機対策課、農林水産部森林管理課、農林水産部水産課、南加賀農林総合事務所、石川農林総合事務所、南加賀土木総合事務所、石川土木総合事務所、大聖寺土木事務所、赤瀬ダム管理事務所、大日川ダム管理事務所
北陸電力(株)、電源開発(株)、日本旅客鉄道(株)、中日本高速道路(株)、金沢地方气象台、金沢河川国道事務所

1-3 安全利用点検 ～ 河川施設を安全に利用するための点検 ～

河川は誰でも利用可能で“川に親しむこと”を目的に整備された河川公園などの施設があります。

安全に利用していただくため、点検が必要です。

毎年水辺の利用者が増加する大型連休前と夏休み前に、手取川出張所、小松流域治水出張所、事務所職員及び自治体職員合同による点検を、実施しています。

◇利用状況

手取川：野球、サッカー、グラウンドゴルフ、魚釣りなど

梯川：レガッタ、ウォーキング、魚釣りなど

◇実施日時

ゴールデンウィーク前：令和 5年 4月11・12日 実施

夏 休 み 前：令和 5年 6月22日 実施

点検状況 (手取川)



ゴールデンウィーク前



夏休み前

点検状況 (梯川)



ゴールデンウィーク前



夏休み前



堤防天端に設置した防護柵で、支柱を固定するボルトのキャップが損失



ボルトが腐食しないようキャップを復旧

ゴールデンウィーク前 輪中堤の点検（梯川右岸3.0k付近）



背の高い草や木が繁茂し、不法投棄禁止看板が見えない



看板の文字を読み取れるよう、周辺の草木を除去

夏休み前
鶴来環境自由広場（十八河原公園）の点検（手取川右岸14.4k付近）

1-4 出水期前の堤防点検 ～ 職員による河川点検を実施 ～

出水期前に“職員による河川合同点検”を実施します。
堤防点検業務の成果と現地を見比べながら、堤防や護岸等に異常がないか確認をします。
問題があった場合、対応（補修、監視継続）について、職員が現地で協議をします。

◇実施日時

手取川：令和 5年 6月15日実施

※点検 5箇所

梯川：令和 5年 6月15日実施

※点検 7箇所

【手取川】 管理延長：17.3km



右岸-0.15kp-18m 門柱上部のクラック・剥離を確認



右岸9.0kp-40m かごマット背面の洗掘を確認



左岸12.2kp+50m～12.6kp+100mの河岸浸食を確認

【梯川】 管理延長：12.2km



左岸0.8kp+10m 梯川右岸第一樋管の抜け上がりを確認



右岸3.8kp+32m 島田町樋管
コンクリート剥離・鉄筋露出を確認



右岸9.4kp～9.4kp+100m 護岸ブロック流失を確認

1-5 許可工作物 点検・検査 ～ 許可施設、工事完成施設を検査 ～

河川区域内の許可工作物（取水施設、発電所等）は、河川法第78条に基づき、定期的に河川管理者と施設管理者が合同で点検を行っています。

河川内の工事では、構造物・施設及び仮設物が申請図面の通り造られているか、確認をしています。

取水施設・発電所以外の許可工作物も、出水期の前に点検を行っています。

◇合同点検施設（発電所関連施設）

点検対象施設	水利権者又は施設管理者	点検実施日
大日川ダム	（北陸電力(株)・農林水産大臣、石川県）	令和 5年 6月 1日
手取川第二ダム	（北陸電力(株)）	令和 5年 6月 7日
手取川第三ダム	（北陸電力(株)）	令和 5年 6月 7日

大日川ダム



手取川第二ダム



手取川第三ダム



1-6 雨量・水位観測所点検 ～ 出水期を迎え、機器の動作チェック ～

出水期前に、職員による雨量計・水位計の動作確認をしています。

観測データは、テレメーター（無線）や光回線で事務所へ送信されます。洪水予測、水防団の出動や住民避難等を判断するための重要な情報です。

◇実施結果

手取川下流域・尾添川流域：令和 5年 6月15日
点検14箇所 参加者11名
手取川ダム・手取川上流域：令和 5年 6月 5日
点検14箇所 参加者 9名
梯 川 流 域：令和 5年 6月 6日
点検17箇所 参加者10名

【手取川流域】 水位計 10 箇所、雨量計 9 箇所、流量計 4 箇所、積雪深計 5 箇所 点検状況



美川水門(外)水位観測所



鶴来水位観測所



尾口雨量観測所



手取川ダム積雪深観測所

【梯川流域】 水位計 8 箇所、雨量計 4 箇所、流量計 4 箇所、積雪深計 1 箇所 点検状況



一本松水位観測所



鍋谷雨量観測所



埴田流量観測所



尾小屋積雪深観測所

1-7 堤防除草 ～ 年に2回、草刈りをします ～

堤防の亀裂や陥没等の早期発見、出水時の水防活動が容易にできるよう、年に2回、堤防の草刈り（除草）を実施しています。

大型ラジコン式草刈機、ハンドガイド式草刈機、肩掛け式を使用し、効率的に作業をしています。

◇実施状況

手取川（除草対象面積：約98万㎡〔霞堤含む〕）
2回（令和5年5～6月、令和5年8～9月）

梯川（除草対象面積：約64万㎡）
2回（令和5年5～6月、令和5年8～9月）

【手取川】 管理延長：17.3km



大型ラジコン式草刈機(除草作業)



ハンドガイド式草刈機(除草作業)



人力除草作業

【梯川】 管理延長：12.2km



ハンドガイド式草刈機(除草作業)



肩掛け式草刈機(除草作業)



大型ラジコン式草刈機(集草作業)

1-8 河道内樹木伐採 ～洪水時、支障となる樹木の対策～

河道内に繁茂する樹木は成長すると、洪水時に水の流れを阻害します。計画的な伐採が必要です。
伐採した樹木は、資源の有効活用、処分費軽減のため、住民の方に無償配布しています。

◇令和5年度 伐採範囲

手取川 10.2kp付近～10.6kp付近の河道内（中州）

全伐採面積：6,880㎡

梯川 小松新橋上流左岸側、白江大橋下流左岸側、舟場橋上下流右岸側、鍋谷川合流点、百石谷橋上下流左岸側、同上流右岸側、11.8kp付近左右岸
全伐採範囲：10箇所

【手取川】 管理延長：17.3km



伐採前(河道内10.2k～10.6k)



樹木伐採 作業状況



伐採後(河道内10.2k～10.5k)

【梯川】 管理延長：12.2km （梯川の写真は令和4年度の作業状況です）



伐採前(左岸3.4k付近)



樹木伐採 作業状況



伐採後(左岸3.4k付近)

1-9 樹木の伐採希望者を公募 ～ 薪ストーブ用にどうぞ～

手取川の河川敷には、ハリエンジュ(ヒカマ)やヤナギなどの成長が早い樹木が広範囲に繁茂し、河川の維持管理の課題となっています。

金沢河川国道事務所では、平成29年度と平成30年度に引き続き、手取川の「公募伐採」を5年ぶりに実施しました。

公募伐採は、希望する方が河川敷の樹木を自ら伐採し、薪やチップなどとして有効利用して頂く取り組みです。

◇令和5年度 実施状況

募集期間：令和5年8月1日
～令和5年8月25日

伐採期間：令和5年10月16日
～令和5年12月28日

応募総数：15組

伐採面積：約 6,000㎡
(受付面積ベース)

【実施場所】

実施場所：手取川左岸13.4kp付近～13.6kp+100m付近



【伐採状況】

伐採前



伐採後



伐採前



伐採後



2. 水防演習・訓練

2-1 洪水対応演習 ～ いざというとき、迅速に情報を伝えるために ～

治水担当職員は、洪水時に迅速な対応がとれるよう、関係機関と合同で、毎年机上訓練を実施しています。雨量、水位、カメラ映像、現場状況から、的確な判断や情報伝達ができるよう訓練をします。

砂防（手取川上流域の土砂災害）や海岸（石川海岸の高波災害）の訓練も同時に行っています。

◇令和5年度 実施結果

洪水対応演習（河川、砂防、海岸、手取川ダム）

令和5年6月13日実施（手取川ダムは6/12,6/13の2日間）

参加機関：石川県、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、金沢市、北陸電力(株)、電源開発(株)、西日本旅客鉄道(株)、金沢地方气象台、金沢河川国道事務所（全12機関）

【防災対策室】



現地の情報を支部長へ説明

関係機関や現地とのホットライン



被災状況の確認や対策工法の協議

【巡視班－現地】



現地の状況を目視で確認

【河川情報管理室】

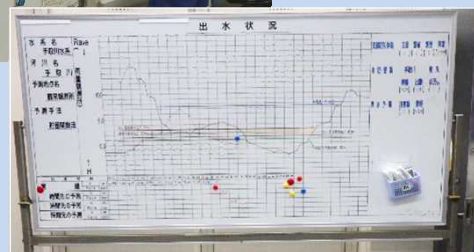


現地の情報を収集。マルチモニターで映像確認



情報をホワイトボードに記録

情報は系統別に整理



水位の変化や予想をホワイトボードに表示



被災状況などをホットラインで送信

2-2 水防工法研修会 ～ 洪水期に備え水防技術を研鑽 ～

水防技術の研鑽と継承を目的として、実技を主とした「水防工法研修会」を、出水期(6月15日～)前に実施しています。

研修会では「全国防災協会水防専門家」や「北陸地方整備局水防伝え人」が参加者に対して技術指導を実施しています。

(当日は、新型コロナウイルス感染や熱中症の対策を講じた上で、以前と同様の規模で研修会を実施しました。)

◇実施結果

日時: 令和 5年 5月20日(土) 10:00～14:30

場所: 水辺の楽校西部拠点

(手取川右岸2.2k、川北町朝日町地先)

主催: 手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

(構成機関: 石川県、白山市、能美市、小松市、野々市市、加賀市、川北町、北陸電力(株)、電源開発(株)、西日本旅客鉄道(株)、中日本高速道路(株)、金沢地方气象台、国土交通省金沢河川国道事務所)

参加者: 上記機関の他、金沢市、津幡町、能登町、輪島市、石川県建設コンサルタント協会が参加(総勢約 150 名)。



開 会 式



基礎的実技(縄結束)



工法実技(改良積み土のう工)



新型コロナウイルス感染対策



熱中症対策一給水所



工法実技(水防マット工)



工法実技(木流し工)



工法実技(月の輪工)



給水所

2-3 災害対策用車両、排水機場等の操作訓練

浸水被害に備えて定期的に『排水ポンプ車・照明車』の操作訓練と点検を実施しています。

また、『前川排水機場』や『美川樋管』等の操作訓練と点検も実施しています。

◇実施結果

排水ポンプ車・照明車訓練 毎月1回

前川排水機場訓練 出水期前

美川樋管操作訓練 出水期前

◇合同訓練

石川県防災総合訓練に国土交通省の災害対策車が参加しました。

【災害対策用車両の訓練】



手取川右岸 0.350kp付近



【石川県
防災総合訓練参加】

【前川排水機場 操作訓練】



前川排水機場 左岸1.0km付近

地震時参集訓練の様子



地震時参集訓練の様子

3. 水質・環境保全

3-1 河川水質調査 ～ 毎月、採水して河川の水質を調べます ～

手取川 5地点、梯川 3地点、手取川ダム 10地点で水質調査を行い、基準値の超過がないか監視を続けています。

水質調査結果は、北陸地方整備局のホームページで見ることができます。

◇水質調査項目

- ・環境項目 BOD、COD、SS、DO、大腸菌数 他
- ・健康項目 カドミウム、シアン、ヒ素、水銀 他

◇水質基準値を超過した場合

石川県 環境政策課に報告をして、対応します。

【水質調査地点図】



【採水作業状況】

美川大橋



石田橋



手取川
ダム
(湖面)



【調査結果】



観測地点: 美川大橋

【調査結果】



観測地点: 石田橋

北陸地方整備局 水文・水質状況(速報)

<http://www.hrr.mlit.go.jp/river/suisitu/suicon.html>

3-2 手取川梯川水質汚濁対策連絡協議会

当協議会は、手取川梯川水系の水質汚濁対策について、関係機関相互の連絡調整を図ることを目的としています。

水系内での水質汚濁に対して会員が連携して対策を講じる他、水質に関する資料や情報、監視状況の共有、水質汚濁対策の講習会や広報等の活動をしています。

令和5年度の委員会は5月22日にWeb会議により開催しました。委員会開催時に関係機関の人事異動に伴う、委員・幹事・担当者の変更と連絡先の確認も行いました。

夏季の水生生物調査は、手取川では学校行事の都合により児童の参加は得られませんでした。梯川では児童20名が参加してコロナ前と同等の規模で実施することができました。

水質事故対応訓練は、事務局を除く協議会参加機関より22名の方に参加いただき、油流出事故対応に対する理解を深めました。

幹事会は、年度末に書面により開催しました。

◇年間の活動概要

5月下旬：委員会および優良団体表彰
夏 季：手取川梯川流域の小学生による水生生物調査
10月下旬：水質事故対応訓練
年 度 末：幹事会

◇協議会参加機関

経済産業省中部経済産業局資源エネルギー環境部環境リサイクル課、経済産業省中部近畿産業保安監督部鉱害防止課、石川県(土木部河川課、生活環境部環境政策課、土木部水道企業課、川北町、小松市、野々市市、能美市、白山市、白山野々市広域消防本部、能美市消防本部、小松市消防本部、金沢河川国道事務所(全14機関)

委員会の様子



水生生物調査の様子



水質事故対応訓練の様子



鍋谷川環境推進協議会の活動



河川の清掃

※右及び上の写真は、優良団体の令和2年度の活動の様子

大杉谷川をよみがえらせる会の活動



ウグイ産卵床づくり



河川の清掃

3-3 河川清掃活動 ～ 地域の美化活動へ支援 ～

憩いの場として多くの人に利用される河川ですが、ゴミのポイ捨てが後を絶ちません。河川の美化には、地域住民のボランティアが必要です。

水濁協※1は、地域や団体が実施する『河川清掃』にゴミ袋を提供（支援）しています。

※1 水濁協とは、手取川梯川水質汚濁対策連絡協議会のこと。

◇令和5年度 実施結果

第28回 手取川クリーン大作戦 令和 5年 7月 1日(土) : 雨天中止

主催:手取川クリーン大作戦実行委員会(事務局:美川商工会内)

第40回 梯川ごみ拾い 令和 5年 9月16日(土) 参加人数:約700人

主催:梯川協議会(河川協力団体)、共催:海ごみゼロ大作戦! in石川

回収したゴミの量:2tトラック10台分

第41回 梯川ごみ拾い 令和 6年 3月一日(一) : 中止

主催:梯川協議会(河川協力団体)

【河川清掃(手取川)】



※上の写真は
令和4年度の第27回手取川クリーン大作戦の様子

【河川清掃(梯川)】



第40回梯川ごみ拾い



第39回梯川ごみ拾い(昨年3月)



第40回梯川ごみ拾い



第39回梯川ごみ拾い(昨年3月)

3-4 河川ごみマップ公表 ～ ホームページで住民に周知 ～

河川敷へ不当に投棄されるゴミはおおむね減少傾向で、令和4年度は前年度から1%減少しましたが、いまだに後を絶ちません。捨てられたゴミは景観を損ねるだけでなく、河川施設や生態系に悪影響を及ぼしその影響は海に至ります。

河川敷への不法投棄の状況を知っていただくため、「河川ごみマップ」を作成し、金沢河川国道事務所のWEBサイトで公表しています。また、梯川では、小松市内に配布している「広報 かけはしがわ」にも掲載し、不法投棄防止の意識向上を図っています。

◇令和4年度 不法投棄件数（合計226件 前年比 2件減）

手取川 140件（前年比 10件増）

梯川 86件（前年比 12件減）

【不法投棄されているもの（代表例）】



散乱する多種のごみ



近年急増したBBQごみ



水防倉庫前に放置された
温風ヒーター



多量のペットボトル



資材倉庫前に放置された
七輪



刃物・割れ物・粗大ごみ等々

【令和4年度 不法投棄 種別】

手取川・・・（）内は昨年度の件数

1位	家庭ごみ	66件（51）	47.2%
2位	粗大ごみ	40件（28）	28.6%
3位	BBQごみ	21件（38）	15.0%
4位	建設廃材	9件（10）	6.4%
5位	タイヤ	3件（1）	2.1%
6位	家電製品	1件（2）	0.7%

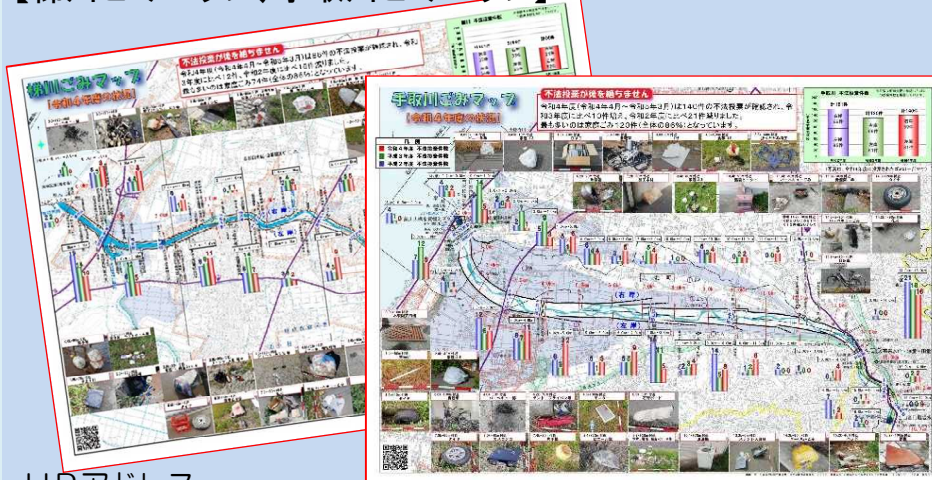
梯川・・・（）内は昨年度の件数

1位	家庭ごみ	44件（49）	51.1%
2位	粗大ごみ	27件（39）	31.4%
3位	BBQごみ	7件（4）	8.1%
4位	建設廃材	6件（3）	7.0%
5位	タイヤ	1件（3）	1.2%
5位	家電製品	1件（0）	1.2%

粗大ごみ：家具、布団、畳、物干し竿、自転車など指定の袋に入らないゴミ。
家電製品：テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、P.Cを集計
その他の家電製品は粗大ごみに含めた。

種別について、コロナ以降BBQごみが急増したため、今回種別に追加した。

【梯川ごみマップ、手取川ごみマップ】



HPアドレス

<https://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/river/gomi/index.html>

3-5 河川愛護モニター ～ 河川のサポーター、情報を寄せてください ～

手取川、梯川の近くに住んでいる方から、川の様子や利用状況、川への思いを発信していただいています。
いただいた意見は“個性を生かした川づくり”の参考にしています。
河川愛護モニターの募集は、毎年4～5月頃です。

◇河川愛護モニター(令和5年7月～令和6年6月)

手取川1名、梯川1名

◇主な活動内容

- 1) 河川に対する意見、活動報告(毎月)
- 2) 河川事業やイベントなどに対する感想・意見(随時)
- 3) 河川に関する情報提供(随時)

【河川愛護モニターの視点】

手取川



木柵が著しく劣化している



看板の表示が劣化して読みにくい



河川敷の樹木繁茂



堤防天端での花火大会の場所取り。コンクリートブロックを置いた場合も見られた。

梯川



稚鮎を採取する様子



除草の様子



仏大寺川合流点護岸工事完了



佐々木左岸堤防工事の様子



大杉谷川漁協が石川県の特別採取許可を得て実施



レガッタの練習



石田橋上流側浚渫工完了



河口左岸矢板護岸工事の様子

■主な報告内容(令和4年度)

手取川

- ・管理通路(堤防天端)を利用する一般の車等の状況(マナー等)
- ・河川内の公園施設の利用状況および管理状況
- ・雑草や樹木の繁茂状況
- ・一般市民による河川の清掃作業
- ・構造物の損傷、出水後の状況等

梯川

- ・ゴミの不法投棄の有無
- ・雑草や樹木の繁茂状況
- ・河川内の利用状況等
- ・構造物の損傷、出水後の状況等
- ・河川工事の状況、
現場の安全対策状況

3-6 手取川渇水情報連絡会の設立

令和5年7月21日の梅雨明け発表以降、手取川上流域の降水量が例年よりも非常に少なく、手取川ダム貯水率が低下しました。

これに伴い、令和5年9月15日に利水関係者などの関係機関による手取川渇水情報連絡会の設立・開催を行いました。

当連絡会は、手取川の渇水時における水利使用の情報連絡を円滑に行い、もって合理的な水利使用の推進を図ることを目的としており、次の事項を連絡協議するものです。

- 1) 当該河川における水利使用上の方策に関する事
- 2) 合理的な水利使用上の方策に関する事
- 3) 水利使用上の水質の維持に関する事
- 4) 報道関係への広報活動に関する事
- 5) その他合理的な水利使用の推進を図るために必要な事項

◇連絡会の開催

会長(金沢河川国道事務所長)が必要と認めたとき、もしくは委員の要請があった場合に開催します。

◇連絡会の委員の構成組織

北陸地方整備局金沢河川国道事務所、
北陸農政局西北陸土地改良調査管理事務所、
金沢地方気象台、石川県土木部(河川課、水道企業課)、
石川県農林水産部(生産振興課、農業基盤課、水産課)、
石川県大日川ダム管理事務所、石川農林総合事務所、
南加賀農林総合事務所、石川土木総合事務所、
南加賀土木総合事務所、石川県手取川水道事務所、
白山市建設部土木課、能美市土木部土木課、
川北町土木課、手取川七ヶ用水土地改良区、
手取川宮竹用水土地改良区、白山手取川漁業協同組合、
電源開発(株)水力発電部中部支店、
北陸電力(株)手取水力センター(全22組織)

事務所長挨拶



WEBでの発言



囲み取材(副所長)



取材にきた報道機関

- NHK
- 石川テレビ
- MRO
- テレビ金沢
- 北陸朝日放送
- 北國新聞
- 北陸中日新聞
- 読売新聞
- 共同通信
- SEEDS 合同会社